

令和7年度
信州豊かな環境づくり県民会議
総会資料



「信州エコポスターコンクール2024」
中学生の部 最優秀賞 松本市立波田中学校1年
安藤 奈南（あんど う なな）さんの作品

信州豊かな環境づくり県民会議
通常総会等次第

日時 令和7年5月21日（水）
午後1時30分から午後3時15分まで
場所 ぐらしふと信州（オンライン併用開催）

1 通常総会（午後1時30分～）

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 議 事

- 第1号議案 令和6年度 事業報告について
- 第2号議案 令和6年度 収入支出決算について
- 第3号議案 令和7年度 事業計画（案）について
- 第4号議案 令和7年度 収入支出予算（案）について
- 第5号議案 役員の選任（案）について

(4) その他

(5) 閉会

2 表彰式（午後2時15分～）

(1) 受賞者の紹介・表彰状の授与

(2) 受賞者の事例発表

【第1号議案】

令和6年度 事業報告

1 環境教育の推進

子どもたちの環境意識を高め、地域の環境保全活動の将来の担い手の育成を行い、環境問題の解決に向け主体的に行動できる人材の育成に取り組んだ。

(1) 信州エコポスターコンクール2024

環境保全に対する理解と関心を深め、環境保全活動への取組を推進することを目的として、長野県及び長野朝日放送株式会社と共同開催し、県内の小中学生から環境保全に関するポスターを募集し、入賞・入選作品を決定した。

上記作品をまとめて紹介するポスターの作成・配布や、長野県公式HP、長野朝日放送の番組、abn駅前ビジョンで紹介するなど、周知を図った。

【実施状況】

募集区分	応募作品数	最優秀賞作品数	優秀賞作品数	協賛社賞作品数	入選作品数
小学生（低学年）	60	1	1	1	10
小学生（高学年）	582	1	1	1	10
中学生	251	1	1	1	10
計	893	3	3	3	30

【作品広報】



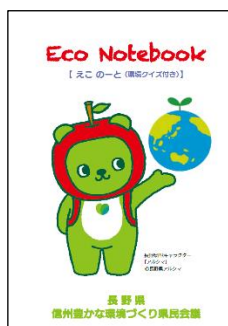
abn「地球を守ろうエコアクション」



県合同庁舎での展示

(2) 環境教育冊子の配布

環境保全や気候変動対策に資する人材育成のため、子ども向けに環境についてのクイズ機能を付した「えこのーと」を作成した。このノートはペーパーラボ（使用済み古紙を再生紙にする機械）で作られた再生紙を活用して作られており、長野県庁見学に来た小学生に配布することで、廃棄される予定だった使用済み古紙が、再生紙として生まれ変わることを、実演を交えて紹介した。（106団体5,155人）



えこのーと



ペーパーラボ県庁見学の様子

(3) こどもエコクラブ活動支援

公益財団法人日本環境協会が全国事務局を務めるこどもエコクラブの「全国エコ活コンクール」絵日記部門において、県内では「松本市いきものみつけファームin松本推進協議会」から1作品の応募があった。

2 協働の推進

多様な主体との連携・協働の下で、地域の環境保全活動におけるパートナーシップを構築し、環境保全のための取組を県民総参加による運動として積極的に展開した。

(1) 環境月間の推進

6月の環境月間において、県内団体に「信州エコポスターコンクール」や「きれいな信州環境美化運動」等の環境保全活動の実施を呼びかけるとともに、開催される各種取組への参加を県民向けに広報した。

(2) 環境美化運動の推進

長野県とともに「きれいな信州環境美化運動」を進め、環境美化活動の取組を県民運動として広げ、観光地を含めた県全体をきれいにする運動を展開した。

キャンペーン名	「ごみゼロの日」 統一美化キャンペーン	きれいな信州 美化キャンペーン
実施期間	5月26日～6月30日	10月1日～10月31日
空き缶等回収 参加者数	133,627名	47,023名
回収量	113.1トン	38.0トン
啓発物品の 配布状況	ポスター：390部 チラシ：2,280部 花の種：2,200個	

(3) 信州環境フェアの開催

ア 信州環境フェア2024 親子で体験！地球温暖化を食いとめよう！

地球温暖化防止や循環型社会の形成などに向けた取組を推進し、持続可能な社会を構築する契機とするため、「信州環境フェア2024」を開催した。

項 目	内 容
名 称	信州環境フェア2024 親子で体験！地球温暖化を食いとめよう！
期 間	令和6年6月29日（土）
実施主体	主催：信州環境フェア実行委員会 〔長野県、長野県教育委員会、長野市、長野県経営者協会、長野県中小企業団体中央会、長野県商工会議所連合会、長野県商工会連合会、長野県資源循環保全協会、長野県産業環境保全協会、長野県環境保全協会、長野県地球温暖化防止活動推進センター、長野市地球温暖化防止活動推進センター、信州豊かな環境づくり県民会議、信濃毎日新聞社〕
場 所	長野市生涯学習センター TOiGO広場
参加者数	1500人

内 容	◆ステージイベント ・ステージショー等（eco実験パフォーマーらんま先生、図鑑製作者 丸山貴史氏） ◆体験イベント 企業ワークショップ（日産自動車、ダイドードリンコ、サントリー、パナソニック） その他ワークショップ等（キッズサイエンス、長野市、信毎販売センター、エシカルフェス長野実行委員会） ◆ブース出展 ・長野県（環境部、しあわせバイ信州）、長野市、長野県ガス協会、信州プレイブウォリアーズ、コープながの、日産自動車 他 ◆その他 ・サテライト会場（くらしふと信州、82プラザ）でもコンテンツを展開。 ・スタンプラリーやダンスパフォーマンスなどにより、集客や回遊性を高めた。
-----	--



らんま先生のサイエンスショー



さわれる地球儀 SPHERE(スフィア)体験

イ 信州環境フェア地域連携事業の実施

環境保全活動を推進し、持続可能な社会を構築する契機とするため、県内の各地域で開催される各種イベントと連携して、環境保全等に関する展示（ブース出展等）を行った。

●令和6年度の実施状況

地域	時期・場所	環境関係のPR内容
佐久	2024 環境フェア in 佐久 10月5日(土)～6日(日)	環境保全をテーマにした展示、体験教室等
	2024 環境フェア in 小諸 10月6日(日)	環境保全をテーマにした展示、エコバック配布等
上田	うえだ環境フェア 2024 10月5日(土)	VR 動画視聴体験 環境についてのポスターパネル展示
諏訪	下諏訪町諏訪湖浄化推進連絡協議会 「諏訪湖クリーン祭」 8月11日(日)	県の太陽光発電に係る補助金のパネル展示 及びチラシ配布 諏訪湖流域資源循環普及事業に係る周知及び物品配布 諏訪湖のプラスチックごみの展示 諏訪湖環境についてのポスター展示
	諏訪市「くらしいきいきエコフェスタ」 10月6日(日)	
	原村文化祭 11月9日(土)～11月10日(日)	

上伊那	いいじま環境フェア 2月1日(土)	エコランチバッグの配布 環境保全をテーマにした体験教室
南信州	南信州環境メッセ 2024 11月23日(土)～24日(日)	ゼロカーボン、プラスチックスマートに関する展示、クイズアンケートの実施(意識調査)、こども環境体験学習会
木曽	大桑村 森の里の秋まつり 10月19日(土)	木曽御嶽山やゼロカーボンに関するパネル展示、来場者アンケート
松本	安曇野環境フェア 2024 10月12日(土)～13日(日)	オリジナルエコバッグ作り(アルクマスタンプによる)
北アルプス	つながるマルシェ 9月7日(土)	オリジナルエコバッグ作り(アルクマスタンプによる)
北信	エコパーク寒川フェア 6月16日(日)	ゼロカーボンに関する啓発パネル・パンフレット等の展示、エコバックづくり
	いいやま環境フェア 2024 11月16日(土)	ゼロカーボンに関する啓発パネル・パンフレット等の展示、エコバックづくり、啓発物品配布
	2024 信州なかの環境フェア 11月23日(土)	ゼロカーボンに関する啓発パネル・パンフレット等の展示、エコバックづくり、啓発物品配布

(4) ゼロカーボン実現に向けた取組の推進

2020年に白馬高校から始まった教室断熱ワークショップは、これまで小中高10校以上で実施されてきました。このワークショップをさらに県内へ広げ、ゼロカーボンを推進するために、くらしふと信州と連携して、魅力やノウハウを伝える冊子を作成し、小中高校や市町村、関係団体へ配布した。

冊子紹介サイト <https://www.kurashi-futo-shinshu.jp/report/2189/>



(5) 循環型社会形成に向けた取組の推進

「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」

長野県とともに食品ロスを削減しごみ減量につなげることを目指し、県内の小売事業者と連携して「食べるタイミングを考えて消費期限・賞味期限間近の食品から順番に購入すること」や「家庭で余った食材を残さず使うこと」を呼びかける「信州発もったいないキャンペーン」を行った。

【広報媒体を活用した啓発】

広報媒体	実施内容
ラジオCM 信越放送株式会社 長野エフエム株式会社	「信州発もったいないキャンペーン」 (10月 20秒スポットCM計38本)

○フードロスラの活用

味の素株式会社が映画『ゴジラ-1.0』で第96回アカデミー賞®視覚効果部門を受賞した山崎貴監督（松本市出身）に依頼し映像制作した巨大怪獣「**フードロスラ**※」を活用し、広報を行った。



※フードロスラとは…

年間約244万トン（令和3年度推計）にも及ぶ家庭内の食品ロスの“悲しみ”が生んだ怪獣のこと。

←フードロスラ活用したポスター

↓ レールポップ



3 情報の発信

県民会議の会報誌である「たまき」を年4回発行し、会員や地域会議会員、市町村への配布やホームページでの情報発信により、環境保全に対する県民意識の高揚を図った。



Vol. 109



Vol. 110



Vol. 111



Vol. 112

4 豊かな環境づくり地域会議の活動支援

地域会議運営費を配分し、地域会議の事業活動の活性化を図ることで、県内各地での環境保全活動を推進した。

5 その他

(1) 県民会議の総会及び表彰の実施

5月22日（水）に令和6年度信州豊かな環境づくり県民会議通常総会を「くらしふと信州」にてオンライン開催した。

また、長年にわたり又は他の模範となり、環境美化活動、自然保護活動、地球温暖化防止活動等に取り組み、その知識の普及啓発に努めている団体（4団体）を通常総会と併せて表彰した。



表彰状授与

【第2号議案】

令和6年度 収入支出決算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

【一般会計】

収入決算額	5,816,222 円
支出決算額	5,275,859 円
差 引	540,363 円

【収入の部】

(単位：円)

区 分		予算額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B－A)	摘 要
1 負担金収入		4,425,000	4,251,833	▲ 173,167	
	1 県内団体 負担金収入	1,225,000	1,245,000	20,000	
	2 県負担金収入	3,200,000	3,006,833	▲ 193,167	
	(1) 一般分	2,300,000	2,300,000	0	
	(2) 地域連携事業費分	900,000	706,833	▲ 193,167	実績に応じて変動
2 雑収入	1 雑収入	412	801	389	預金利息
3 繰越金	1 繰越金	1,563,588	1,563,588	0	前年度からの繰越金
収入合計		5,989,000	5,816,222	▲ 172,778	

【支出の部】

(単位：円)

区 分		予算額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B－A)	摘 要
1	環境保全事業費	2,800,000	2,374,043	▲ 425,957	
	1 事業費	2,500,000	2,125,443	▲ 374,557	
	信州エコポスターコンクール事業	399,000	294,270	▲ 104,730	
	こどもエコクラブ活動支援事業	50,000	0	▲ 50,000	応募なし
	環境美化運動推進事業	86,000	79,860	▲ 6,140	
	信州環境フェア開催事業	1,000,000	806,833	▲ 193,167	
	ゼロカーボン推進事業	781,000	781,000	0	
	循環型社会形成推進事業	0	0	0	県との連携により実施
	県民会議表彰事業	184,000	163,480	▲ 20,520	
	2 啓発費	300,000	248,600	▲ 51,400	会報誌たまきの発行
2	地域会議運営費	2,789,000	2,789,000	0	
3	会議費	0	0	0	オンライン開催
		300,000	112,816	▲ 187,184	
4	一般管理費	50,000	0	▲ 50,000	
	2 通信費	200,000	75,546	▲ 124,454	郵送料
	3 雑 費	50,000	37,270	▲ 12,730	振込手数料等
5	予備費	100,000	0	▲ 100,000	
支出合計		5,989,000	5,275,859	▲ 713,141	

【特別会計】（キッズISOプログラム事業に係る会計）

収入決算額	2,968,941 円
支出決算額	792,550 円
差 引	2,176,391 円

【収入の部】 (単位：円)

区 分		予算額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B－A)	摘 要
1 寄付金	1 寄付金	0	0	0	
2 雑収入	1 雑収入	169	1,110	941	預金利息
3 繰越金	1 繰越金	2,967,831	2,967,831	0	前年度からの繰越
収 入 合 計		2,968,000	2,968,941	941	

【支出の部】 (単位：円)

区 分		予算額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B－A)	摘 要
1 事業費	1 事業費	2,600,000	792,550	▲ 1,807,450	えこの一と製本等
2 予備費	1 予備費	368,000	0	▲ 368,000	
支 出 合 計		2,968,000	792,550	▲ 2,175,450	

監 査 報 告 書

令和6年度事業及び経理の状況について、関係帳簿、証拠書類を監査したところ、
適正に処理されているものと認めますので、ご報告いたします。

令和7年5月9日

監 事 名

一般社団法人 長野県自動車販売店協会

西 沢 健



令和7年5月14日

監 事 名

公益社団法人 長野県建築士会

柴 田 敬 一 郎



【第3号議案】

令和7年度 事業計画（案）

1 基本方針

長野県の美しく豊かな環境を、自然と人間との関わりの中で維持・保全し、その恵みを将来の世代に継承していくため、県民・事業者・関係団体・行政等あらゆる主体の参加と連携により、豊かな環境づくりを推進する。

このため、当会議は率先して環境保全に取り組むとともに、環境保全に向けた一斉行動の主張や機会の提供等を行い、県民の環境保全活動への意識を高揚させていく。

2 事業計画

(1) 環境教育の推進

子どもたちの環境意識を高め、地域の環境保全活動の将来の担い手の育成に取り組む。

ア 信州エコポスターコンクール2025【予算額：730,000円】

環境保全に対する理解と関心を深め、環境保全活動への取組を推進することを目的として、長野県及び長野朝日放送株式会社と共同して、県内の小中学生を対象としたポスターコンクールを実施する。

また、入賞作品の展覧会を令和8年1月29日（木）から2月3日（火）の期間に長野県立美術館で開催することで、来場者に環境保全への意識を高めてもらう機会にする。

（表彰式については1月31日（土）に開催予定）

○エコポスターコンクール最終審査会 審査委員

氏 名	所 属・役 職
鵜飼 照喜	信州豊かな環境づくり県民会議 会長
未定	長野県 教育委員会 美術科 教諭
山浦 愛幸	（一社）長野県環境保全協会 会長
上島 史子	安曇野ちひろ美術館 副館長
小松 美羽	銅版画家・アーティスト
ヤポンスキー こばやし画伯	お笑い芸人

イ 環境教育冊子の配布（旧キッズISOプログラム）【予算額（特別会計）：2,177,000円】

キッズISOプログラムを提供する特定非営利活動法人国際芸術技術協力機構から、令和4年度末をもってプログラム終了する旨連絡があったため、当県民会議でも同プログラムによる活動は終了。令和5年度から、環境保全や地球温暖化対策に資する子ども向けの冊子を作成し、県内の小学生等に配布することにより、環境教育のさらなる推進を図っている。

令和7年も、えこの一とを増刷し、県庁見学に来庁した小学生に配布するほか、環境フェア等のイベントで配布する。

ウ こどもエコクラブ活動支援【予算額：50,000円】

こどもエコクラブの壁新聞・絵日記コンテストの県代表に選ばれたクラブに対し、「こどもエコクラブ全国フェスティバル」への参加を支援する。

(2) 協働の促進

多様な主体との連携・協働を通じて、地域の環境保全活動におけるパートナーシップを構築する。

ア 環境月間の推進

6月の「環境月間」について、関係機関に趣旨を広く周知するとともに、期間中に開催される諸行事への積極的な参加を促す。

イ 環境美化運動等の推進【予算額：86,000円】

地域住民、市民団体、学校、企業、行政機関など、多様な主体が実施する環境美化活動を県民運動として広げるとともに、キャンペーン期間を設定して環境美化運動を推進する「きれいな信州環境美化運動推進事業」に取り組む。

ウ 信州環境フェアの開催【予算額：1,000,000円】

県内の行政機関、各種団体で構成する「信州環境フェア実行委員会」に参画し、「信州環境フェア2025」の開催に協力するとともに、県内各地で開催される環境イベント等と連携して出展する地域会議の活動を支援する「信州環境フェア地域連携事業」に取り組む。

【信州環境フェア2025 開催概要】

日時：令和7年7月5日（土）

会場：T0iG0 広場・長野市生涯学習センター、くらしふと信州、82 プラザ

エ ゼロカーボン実現に向けた取組の推進【予算額：220,000円】

ゼロカーボンの取組みを推進するための普及啓発の実施や、環境問題に関心のある学生等への取組支援などを通じて、「くらしふと信州」と連携しながら、2050ゼロカーボン実現に向けて、県民の行動変容を促す。

オ 循環型社会形成の推進

県内小売業者と連携し、食べるタイミングを考えて消費期限・賞味期限間近の食品から順番に購入することや家庭で残さず食材を使うことなどを呼びかけることで、食品ロスを削減し、環境にやさしいエシカル消費を促進するキャンペーンを行う。

(3) 情報の発信【予算額：300,000円】

環境保全活動に対する県民意識の高揚を図るため、各種啓発活動に取り組むとともに、会報「たまき」を4回発行するほか、県民会議の取組を県HPで紹介する。

(4) 豊かな環境づくり地域会議の活動支援【予算額：1,451,700円】

県内各地での環境保全活動を推進するため、地域振興局環境課に事務局を置く豊かな環境づくり地域会議の事業を支援する。

(5) その他

ア 県民会議表彰の実施【予算額：230,000円】

長野県内において、長年にわたり又は他の模範となり、環境美化活動、自然保護活動、地球温暖化防止活動等に取り組み、その知識の普及啓発に努めている個人や団体を信州豊かな環境づくり県民会議表彰として表彰する。

イ 会議の開催

前年度の実施事業及び決算報告、次年度の事業計画及び予算を会員へお諮りすることを目的として運営会議及び総会を開催する。

[第4号議案]

令和7年度 収入支出予算（案）

自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日

【一般会計】

収入予算額	4,966,000 円
支出予算額	4,966,000 円
差 引	0 円

【収入の部】

(単位：円)

区 分		令和7年度 予 算 額 (A)	令和6年度 予 算 額 (B)	増減額 (A－B)	摘 要
1 負担金収入		4,425,000	4,425,000	0	
	1 県内団体 負担金収入	1,225,000	1,225,000	0	1団体あたり20千円
	2 県負担金収入	3,200,000	3,200,000	0	
	(1) 一般分	2,300,000	2,300,000	0	
	(2) 地域連携事業費分	900,000	900,000	0	
2 雑収入	1 雑収入	637	412	225	預金利息
3 繰越金	1 繰越金	540,363	1,563,588	▲ 1,023,225	前年度からの繰越金
収入合計		4,966,000	5,989,000	▲ 1,023,000	

【支出の部】

(単位：円)

区 分		令和7年度 予 算 額 (A)	令和6年度 予 算 額 (B)	増減額 (A－B)	摘 要
1 環境保全 事業費		2,616,000	2,800,000	▲ 184,000	
	1 事業費	2,316,000	2,500,000	▲ 184,000	
	信州エコポスターコンクール事業	730,000	399,000	331,000	展覧会、表彰式の開催により 費用増
	こどもエコクラブ活動支援事業	50,000	50,000	0	全国フェスティバルへの 参加者交通費
	環境美化運動推進事業	86,000	86,000	0	
	信州環境フェア開催事業	1,000,000	1,000,000	0	
	ゼロカーボン推進事業	220,000	781,000	▲ 561,000	
	循環型社会形成推進事業	0	0	0	県との連携により実施
	県民会議表彰事業	230,000	184,000	46,000	R7：8団体1個人
	2 啓発費	300,000	300,000	0	会報「たまき」発行代
2 地域会議運営費	1 地域会議運営費	1,451,700	2,789,000	▲ 1,337,300	
3 会議費	1 会議費	0	0	0	オンライン開催
4 一般管理費		300,000	300,000	0	
	1 事務費	50,000	50,000	0	事務用品（封筒等）購入費用
	2 通信費	200,000	200,000	0	郵便料、インク使用料等
	3 雑 費	50,000	50,000	0	振込手数料等
5 予備費	1 予備費	598,300	100,000	498,300	次年度への繰越金含む
支出合計		4,966,000	5,989,000	▲ 1,023,000	

【特別会計】（環境教育冊子の配布に係る会計）（旧キッズISOプログラム）

収入予算額	2,177,000 円
支出予算額	2,177,000 円
差 引	0 円

【収入の部】 (単位：円)

区 分		令和7年度 予 算 額 (A)	令和6年度 予 算 額 (B)	増減額 (A－B)	摘 要
1 寄付金	1 寄付金	0	0	0	
2 雑収入	1 雑収入	609	169	440	預金利息等
3 繰越金	1 繰越金	2,176,391	2,967,831	▲ 791,440	前年度からの繰越
収 入 合 計		2,177,000	2,968,000	▲ 791,000	

【支出の部】 (単位：円)

区 分		令和7年度 予 算 額 (A)	令和6年度 予 算 額 (B)	増減額 (A－B)	摘 要
1 事業費	1 事業費	2,080,000	2,600,000	▲ 520,000	えこの一との印刷 8,000冊×260円＝2,080,000円
2 予備費	1 予備費	97,000	368,000	▲ 271,000	
支 出 合 計		2,177,000	2,968,000	▲ 791,000	

【第5号議案】

信州豊かな環境づくり県民会議 役員選任（案）

任期：令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

役 職	団体名	所属先での 役職等	氏名
会 長	長野県消費者団体連絡協議会	会長	鵜飼 照喜
副会長	長野県商工会連合会	会長	間瀬 一郎
	長野県中小企業団体中央会	会長	黒岩 清
	長野県農業協同組合中央会	代表理事会長	神農 佳人
	日本労働組合総連合会長野県連合会	会長	根橋 美津人
監 事	一般社団法人 長野県自動車販売店協会	理事長	宇都宮 進一
	公益社団法人 長野県建築士会	会長	江口 信行

信州豊かな環境づくり県民会議 会員名簿

令和7年5月現在 五十音順

No	団体名
1	(一社)ガールスカウト長野県連盟
2	上高地を美しくする会
3	環境保全研究所友の会
4	きれいな水といのちを守る合成洗剤追放長野県連絡会議
5	JA全農長野
6	(公社)信濃教育会
7	(公社)食品容器環境美化協会長野地方連絡会議
8	白樺高原を美しくする会
9	(一社)長野県観光機構
10	生活協同組合コープながの
11	(公財)妻籠を愛する会
12	長野県
13	(一社)長野県LPガス協会
14	長野県河川協会
15	長野県環境測定分析協会
16	(一社)長野県環境保全協会
17	(一社)長野県缶詰協会
18	長野県漁業協同組合連合会
19	(一社)長野県銀行協会
20	長野県勤労者協議会連合会
21	(一社)長野県経営者協会
22	(一社)長野県建設業協会
23	(一社)長野県建築士会
24	長野県高等学校長会
25	長野県高等学校PTA連合会
26	長野県公民館運営協議会
27	(公財)長野県国際化協会
28	(一社)長野県産業環境保全協会
29	長野県資源回収事業協同組合
30	(一社)長野県資源循環保全協会
31	長野県市長会
32	長野県市町村教育委員会連絡協議会
33	(一社)長野県自動車販売店協会
34	(福)長野県社会福祉協議会
35	(一社)長野県砂利碎石業協会
36	(一社)長野県獣医師会
37	長野県住宅供給公社
38	(公社)長野県浄化槽協会
39	長野県小学校長会
40	(一社)長野県商工会議所連合会
41	長野県商工会連合会
42	長野県消費者団体連絡協議会
43	長野県消費者の会連絡会
44	(一社)長野県食品衛生協会
45	(一社)長野県植物防疫協会
46	長野県森林組合連合会
47	長野県水源林造林協議会
48	(一社)長野県生活衛生同業組合連合会

No	団体名
49	長野県生活協同組合連合会
50	長野県製薬協会
51	長野県石油商業組合
52	(一社)長野県造園建設業協会
53	長野県男女共同参画推進県民会議
54	長野県治山林道協会
55	長野県治水砂防協会
56	長野県地方自治研究センター
57	長野県中学校長会
58	長野県中小企業団体中央会
59	(公財)長野県長寿社会開発センター
60	長野県町村会
61	長野県電機商業組合
62	長野県道路公社
63	(公社)長野県トラック協会
64	長野県農業協同組合中央会
65	(公社)長野県バス協会
66	長野県PTA連合会
67	長野県ホテル旅館生活衛生同業組合
68	(公財)長野県緑の基金
69	(一社)長野県薬剤師会
70	(一社)長野県猟友会
71	(公社)長野県林業公社
72	(一財)長野県シニアクラブ連合会
73	長野ライオンズクラブ
74	(一社)長野林業土木協会
75	(公社)日本山岳会信濃支部
76	(一財)日本森林林業振興会長野支部
77	日本ボーイスカウト長野県連盟
78	日本労働組合総連合会長野県連合会
79	街を花いっぱいにする会

信州豊かな環境づくり県民会議 会則

(名称)

第1条 この会議は、信州豊かな環境づくり県民会議（以下「県民会議」という。）と称する。

(事務所)

第2条 県民会議の事務所は長野市に置く。

(目的)

第3条 県民会議は、豊かな環境づくりを県民総参加により推進することにより、自然と人々が共生し、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる郷土を築き、もって現在及び将来の県民生活の健全な発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 県民会議は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 豊かな環境づくりを推進する活動の企画及び実践並びに長野県環境基本計画に定める行動指針（以下「行動指針」という。）の実践
- (2) 情報の収集及び提供、印刷物の刊行、配布等の啓発並びに行動指針を実践するための会員相互の意見交換
- (3) 諸調査の実施
- (4) 講演会、研究会、人材育成のための研修会等の開催
- (5) その他県民会議の目的を達成するために必要な事業

(会員及び支援会員)

第5条 県民会議の会員は、第3条の目的に賛同する県内団体及び長野県とする。

- 2 県民会議の目的に賛同し、財政、専門的知識等の面で支援する個人又は法人等を支援会員にすることができる。

(入会及び退会)

第6条 県民会議に入会しようとするものは、会長に入会申込書（様式第1号）を提出するものとする。

- 2 会長は、前項の規定により申込みをしたものについて、入会の可否を決定し、その結果を通知するものとする。
- 3 県民会議を退会しようとするときは、会長に退会届（様式第2号）を提出し、運営会議の承諾を受けるものとする。

(役員)

第7条 県民会議に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 6名以内
- (3) 監事 2名

- 2 前項に定めるもののほか、必要に応じ、県民会議に若干名の運営委員を置くことができる。

(役員の任務)

第8条 会長は、県民会議を代表し会務を総理する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは会長があらかじめ指定した副会長がその職務を代理する。
- 3 会長及び副会長は、運営会議を組織し、事業の企画、立案及び調整を図り、並びに重要な会務を審議決定する。
- 4 運営委員は、運営会議に参画して会務に対する助言を行う。
- 5 監事は、事業の執行及び会計を監査し、運営会議及び総会に報告する。

(役員の選任)

第9条 役員は総会において会員及び地域会議を代表する者のうちから選任する。

(役員の任期)

第10条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 欠員を生じたために就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。
- 3 特定の役職により役員となった者が、その役職を退任したときは、その後任者が役員となる。
この場合の任期は前項の規定を準用する。
- 4 役員の任期が満了した場合に、後任者の就任するまでは前任者がその職務を行うものとする。

(顧問)

第11条 県民会議に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、重要事項について会長の諮問に応ずる。

(会議)

第12条 会議は、総会及び運営会議とする。

- 2 総会は、これを通常総会及び臨時総会とする。
- 3 通常総会は毎年開催し、臨時総会は必要に応じ開催する。
- 4 運営会議は、必要に応じ開催する。
- 5 運営会議には、必要に応じ部会を置くことができる。

(会議の招集)

第13条 会議は、会長が招集する。

- 2 会員の3分の1以上の請求があった時は、会長は総会を招集しなければならない。
- 3 総会は、少なくとも期日の5日前までに会議の目的、場所及び日時並びに会議に付議する事項を示して招集しなければならない。

(会議の運営)

第14条 総会は、県民会議を構成する会員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

- 2 総会及び運営会議の議長は、会長がこれにあたる。
- 3 総会の議事は、出席会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 前項の規定にかかわらず、会則の変更は、総会において出席者の3分の2以上の同意を得なければすることができない。

(総会付議事項)

第15条 総会に付議する事項は次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 事業計画の決定
- (2) 収支予算の決定
- (3) 事業報告及び収支決算の承認
- (4) 会則の変更
- (5) 役員の選任
- (6) その他運営会議が必要と認めた事項

(運営会議付議事項)

第16条 運営会議に付議する事項は次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 総会に付議する事項
- (2) 事業の企画、立案及び調整等
- (3) その他会長が必要と認めた事項

(会計)

第17条 県民会議の経費は、負担金、寄付金その他の収入をもってあてる。

2 負担金は、毎年度総会において納入する額を定めるものとする。ただし、特別の事情がある場合、会長は会員の申出により、その会員の負担金を減免することができる。

3 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(地域会議の設置)

第18条 広域市町村圏ごとに地域会議を置く。

(事務局)

第19条 県民会議に事務を処理するため事務局を置く。

2 事務局には、事務局長、幹事、書記、その他必要な職員を置き、会長が任命する。

3 職員は会長の定めた職務に従事する。

(補則)

第20条 この会則に定めるもののほか必要な事項は、運営会議において定める。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、平成5年4月27日から施行する。

2 この会則施行の際、旧環境浄化推進協会の会員であった者は、この推進会議の会員となるものとする。

3 この会則施行の際、現に存する地域環境浄化推進協会は、会則第23条第2項に規定する地域推進会議に改組されるまでの間、同項の地域推進会議とみなす。

附 則 (平成9年4月24日付け一部改正附則)

(施行期日)

1 この会則は、平成9年4月24日から施行する。

(経過措置)

2 この会則施行の際、旧長野県美しい環境づくり推進会議の会員であった者は、この県民会議の会員となるものとし、賛助会員であった者は、第5条第2項に規定する支援会員となるものとする。

3 この会則施行の際、現に存する美しい環境づくり地域推進会議は、第18条に規定する地域会議に改組されるまでの間、同項の地域会議とみなす。

附 則 (平成29年5月15日付け一部改正附則)

(施行期日)

1 この会則は、平成29年5月15日から施行する。

(様式第 1 号) (第 6 条関係)

入 会 申 込 書

信州豊かな環境づくり県民会議
会 長

様

貴会議の趣旨に賛同し、入会の申込みをいたします。

年 月 日

所在地 (〒)

電 話

氏 名 (代表者名) ⑩

(様式第 2 号) (第 6 条関係)

退 会 届

信州豊かな環境づくり県民会議
会 長

様

下記の理由により、貴会議を退会したいので、承諾願います。

年 月 日

所在地 (〒)

電 話

氏 名 (代表者名) ⑩

記

退会の理由：

令和7年度 信州豊かな環境づくり県民会議表彰者一覧(8団体・1個人)

(敬称略・順不同)

受賞者	具体的な取組内容	活動期間	活動地域
長野県建設業協会 飯山支部	■北信地域を訪れる観光客を気持ちよく迎えるために、例年観光シーズンである春と秋の2回、野沢温泉等の観光地へのアクセス道路となる国道117号、国道292号の約21.4キロメートルを、参加者約80名が6つのコースに分かれてゴミを拾う環境美化活動を行っている。 この活動は、長野県北信建設事務所、飯建除雪協議会との協働で実施しており、令和6年度(1年間)は春、秋それぞれの活動で100kg以上のゴミを集積した。	平成27年～ (10年間)	飯山市
高木建設 株式会社	■長野県人権擁護委員協議会との縁で「人権と平和の花カンナ」を植栽する活動があることを知り、元々取り組んでいた人権教育や障がい者雇用促進に併せて地域住民を元気づけたいとの思いから、カンナの植栽を始める。当初は社員で行っていたが、地元企業や小学校、保育園にも当該活動が広がっている。 また、長野市内の通信制高校も参加して植栽活動を行い、併せて簡易な就労体験を実施しているほか、地元企業や小学校・保育園から球根を分けてほしいとの要望があり、球根の提供と植栽作業を児童とともにしている。	令和2年～ (5年間)	長野市
ユーグループ	■森林の里事業<うっぴいの森(もり)> 2012年4月より、ユーグループを里親として、飯綱町(里子)、長野県(立会者)と協働の上、飯綱町桂山周辺の森林整備を行っている。 活動内容は、毎年春先に新しく区画を設け、「ヤマモミジ」150本の植樹を行い、年間(冬季期間を除く)を通して下草狩りや周辺整備を行い、生物多様性の維持に繋げることを目的に活動を行っている。 また、整備を行っている区画は、2023年に日本初のINWA公認「ワールドカップノルディックウォーキングハーフマラソン長野2023」のコースの一部として使用され、イベント参加者や通行者が気持ちよく自然の中を通れるような環境整備を行っている。 その他にも、1976年から現在まで県への「緑の苗木」寄贈等、環境問題や地域課題にも積極的に取り組んでいる。	平成24年～ (12年間)	長野市
ミネベアミツミ 株式会社 軽井沢工場	■軽井沢工場敷地内及び工場周辺での清掃活動や緑化活動を行っている。緑化活動については、毎年6月に30～40名で工場周辺のゴミ拾い等の清掃活動の実施、工場の近くにある病院前の交差点に整備されている花壇の植栽への寄付活動、工場出入口前の花壇への花の植栽・管理に取り組んでいるほか、令和5年10月からは、御代田町の町花である『やまゆり』の栽培を開始している。 工場敷地内は、植樹や人工池が整備されており、工場立地法が定める緑地面積の割合は、敷地の27%となっている。	平成9年～ (28年間)	御代田町

受賞者	具体的な取組内容	活動期間	活動地域
原村立原小学校 4年1組	■原小学校では、委員会活動として全校で花壇づくりを行っている。4年1組(R6当時)は、入学時より花壇づくりに関わっており、総合学習の時間を活用して「学校内だけでなく原村をきれいにしよう」とゴミ拾いを行い、拾ったゴミ 17kg の分別について学習したところ、汚れによりほとんどがリサイクルできないことを学習した。 これをきっかけに、ポイ捨ては美しさを損なうだけでなく、可燃ごみが増えることで二酸化炭素排出量も増え、地球温暖化を進めてしまうと考えたことから、校内だけでなく村内全域に向けてポイ捨てをやめるよう啓発活動を行うこととした。 班ごとに1年かけてポスター、チラシ、新聞、動画や看板を作成したほか、「ポイ捨て抑止になれば」と手作りのごみ箱を設置した。また、手作りのリヤカーを活用し、選挙カーのように村内での啓発活動も実施している。	令和2年～ (5年間)	原村
諏訪湖白鳥の会	■昭和 49 年 11 月にコハクチョウ2羽が飛来して諏訪湖に定着したことを契機として、白鳥などの水鳥が休息できるように草刈りやゴミ拾いなどの美化活動に取り組んでいる。 毎年横河川河口周辺のアレチウリ駆除や草刈り、ゴミ拾いなどを岡谷市、長野県と合同で行っているほか、諏訪建設事務所に協力を依頼し、横河川河口両側沖の人工島と護岸の間を開削して、白鳥などが休息できる場所の整備を行うなど、半世紀に渡って活動を続けている。 これらの活動により、主な活動場所である横河川河口周辺は諏訪湖周の中でもとりわけ景観が良い白鳥の飛来地として広く知られるようになり、毎年白鳥が飛来する頃には、地元の方はもちろんのこと、県内外から多くの観光客が訪れている。	昭和 49 年～ (50 年間)	下諏訪町
花咲く村づくりの会	■毎年村内各自治会及び関係機関と協力し、春と秋の年2回、合わせて1万株を超える花苗を村内へ定植し、県道、村道沿線等の花壇の維持管理に努めている。土づくりから仮植、花苗配布までを幹事や村民のボランティア作業で行い、春はマリーゴールドやサルビア等の4種類、秋は5色のパンジーを育て、色彩豊かな花が村内の各花壇に咲き誇っている。 また、藪原宿街並みの玄関先を花でいっぱいにする「街道にぎわい玄関花飾り事業」や、小学校における児童への花の生育指導、道路の草刈りなどの多様な環境美化活動を通して、地域の人々が利用する道路の保全活動にも貢献している。	平成5年～ (31 年間)	木祖村

受賞者	具体的な取組内容	活動期間	活動地域
桃介橋河川 公園組合	■「電力王」と呼ばれた福澤桃介が、大正 11 年に読書発電所建設のため木曽川に掛けた吊り橋「桃介橋」の下にある河川公園の美化活動に取り組んでいる。植栽美化活動は年1、2回実施しているが、常時管理者を置いて3月～11 月は河川公園、天白公園の美化活動を行う。この活動を長年にわたり継続していることで、今では桜、花桃、ミツバツツジが同時に咲く、南木曽町の「春の名所」として多くの人々が楽しむ場となっている。 また、「桃介記念館」と「山の歴史館」の博物館指定管理を南木曽町から受け、来訪者への有料案内業務を行っているほか、使用頻度の少なかった高校同窓会館を「桃介亭」に改修し、手打ち蕎麦の提供、ホットカフェ事業への協力など、観光事業や社会福祉事業にも参画している。	平成 10 年～ (26 年間)	南木曽町
尾日向 梨沙	■編集者・ライターとして、スキーに関わる雪国でのスノースポーツの情報発信にとどまらず、雪国暮らしの豊かさ・魅力を伝え、自然環境のすばらしさ、楽しみ方も発信している。度重なる自然災害、雪不足などの異常気象を踏まえて、自らのライフスタイルを見つめなおし、2020 年に移住。「地球への負荷を少しでも配慮して人間らしい暮らし」を求め、電力自給となるオフグリッド生活を飯山市で実現している。 垂直積雪量4mに及ぶ地域では難しいと思われていた太陽光発電について、太陽光生活研究所や地域工務店の協力を得て実現した。 この取り組みを契機として、長野県の県民参加型予算「雪国での再エネ実装」が実現され、「雪国太陽光」という豪雪地帯での再生可能エネルギーの利用可能性の拡大に大きく貢献した。	平成 30 年～ (6年間)	飯山市